

統一的な基準による財務書類(令和2年度決算)について

【はじめに】

令和2年度決算における財務書類を作成しましたので、公表します。

財務書類とは、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4表のことを指しています。(内容については、3ページを参照してください。)

国は、平成18年に「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」や、平成19年に「公会計の整備促進について」等を通知し、公会計改革及び資産・債務改革の取組みを推進してきました。

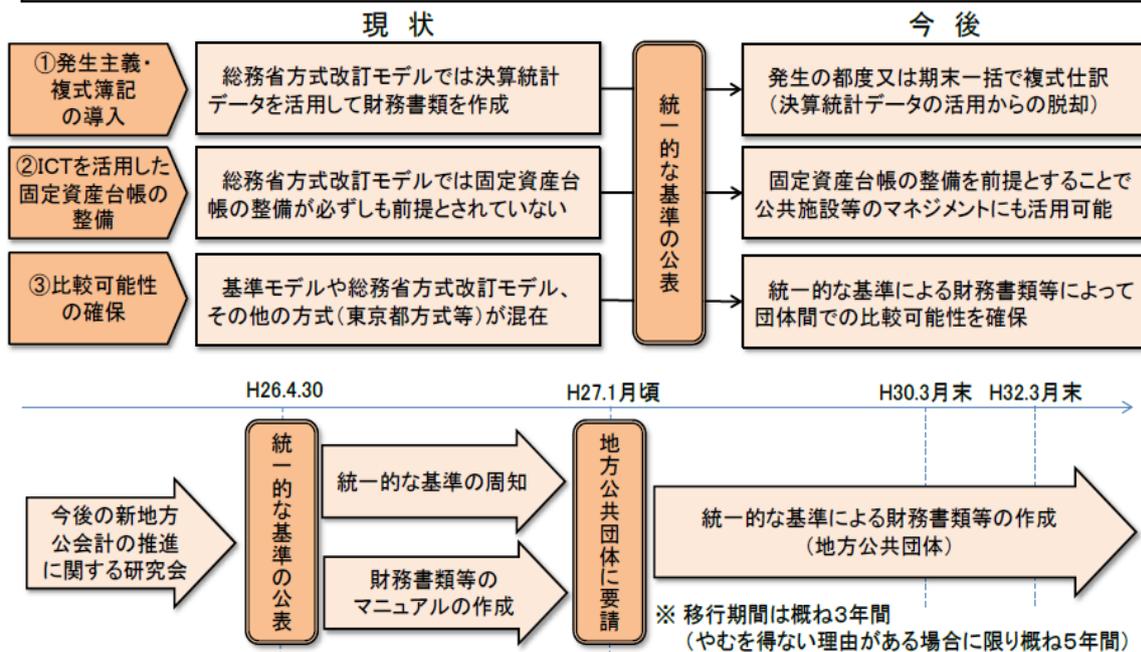
これまで本市では、総務省「新地方公会計制度実務研究会報告書」(平成19年10月)の「総務省方式改訂モデルに基づく財務書類作成要領」に示された作成基準により財務諸表を作成してきました。

平成27年1月23日に総務省により新たに通知された「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」に基づき、全国の市町村等に対して平成29年度までに「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に沿った財務書類の作成が要請されたことから、本市においても平成27年度から固定資産台帳の整備を開始し、平成28年度決算より統一的な基準による財務書類を作成しています。

今後の地方公会計の整備促進について

別紙2

地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保を促進する。



※総務省平成26年5月23日公表資

総務省方式改訂モデルからの変更点

別紙1-2

項目	主な変更点
報告主体	○一部事務組合及び広域連合も対象に追加
財務書類の体系	○4表と3表の選択制に ・貸借対照表 ・行政コスト計算書 ・純資産変動計算書 ・資金収支計算書 ※行政コスト計算書及び純資産変動計算書は、別々の計算書としても、結合した計算書としても差し支えないことに ○固定資産台帳の整備と複式簿記の導入が前提
貸借対照表	○公共資産・投資等・流動資産から固定資産・流動資産の区分に ○勘定科目の見直し(有形固定資産について行政目的別(生活インフラ・国土保全、教育等)から性質別(土地、建物等)の表示に変更等) ○純資産の部の内訳について、公共資産等整備国県補助金等・公共資産等整備一般財源等・その他一般財源等・資産評価差額から、固定資産等形成分・余剰分(不足分)の区分に簡略化 ○償却資産について、その表示を直接法から間接法に(減価償却累計額の明示)
行政コスト計算書	○経常行政コスト・経常収益の区分から経常費用・経常収益・臨時損失・臨時利益の区分に ○性質別・目的別分類の表示から性質別分類のみの表示に(目的別分類は附属明細書で表示)
純資産変動計算書	○内訳の簡略化(財源情報の省略)
資金収支計算書	○業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支に区分の名称変更 ○区分ごとの支出と財源の対応関係の表示から活動区分別の表示に(地方債発行の例:改訂モデルではその性質に応じた区分に計上していたが、統一的な基準では財務活動収支に計上)
その他の様式	○注記事項、附属明細書の充実
有形固定資産の評価基準	○これまで決算統計データから取得原価を推計(売却可能資産は時価)することとしていたが、原則として取得原価で評価することに
資産関係の会計処理	○有形固定資産等の分類について、有形固定資産・売却可能資産から事業用資産・インフラ資産・物品の区分に(売却可能資産は注記対応)
負債関係の会計処理	○回収不能見込額から徴収不能引当金に名称変更 ○賞与等引当金として、法定福利費も含めることに
費用・収益関係	○使用の当月または翌月からの償却を可能に
耐用年数	○決算統計の区分に応じた耐用年数から、原則として耐用年数省令の種類の区分に基づく耐用年数に変更 ○その取扱いに合理性・客観性があるものについては、耐用年数省令よりも長い期間の耐用年数を設定することも可能に

【財務書類について】

財務書類は、貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書の4表で構成されます。

○貸借対照表

住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に対照表示した財務書類であり、資産合計と負債純資産合計が一致し、左右がバランスがとれている表であることから「バランスシート」とも呼ばれています。

○行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち、福祉給付やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの対価として得られた収入金等の財源を対比させた財務書類です。

○純資産変動計算書

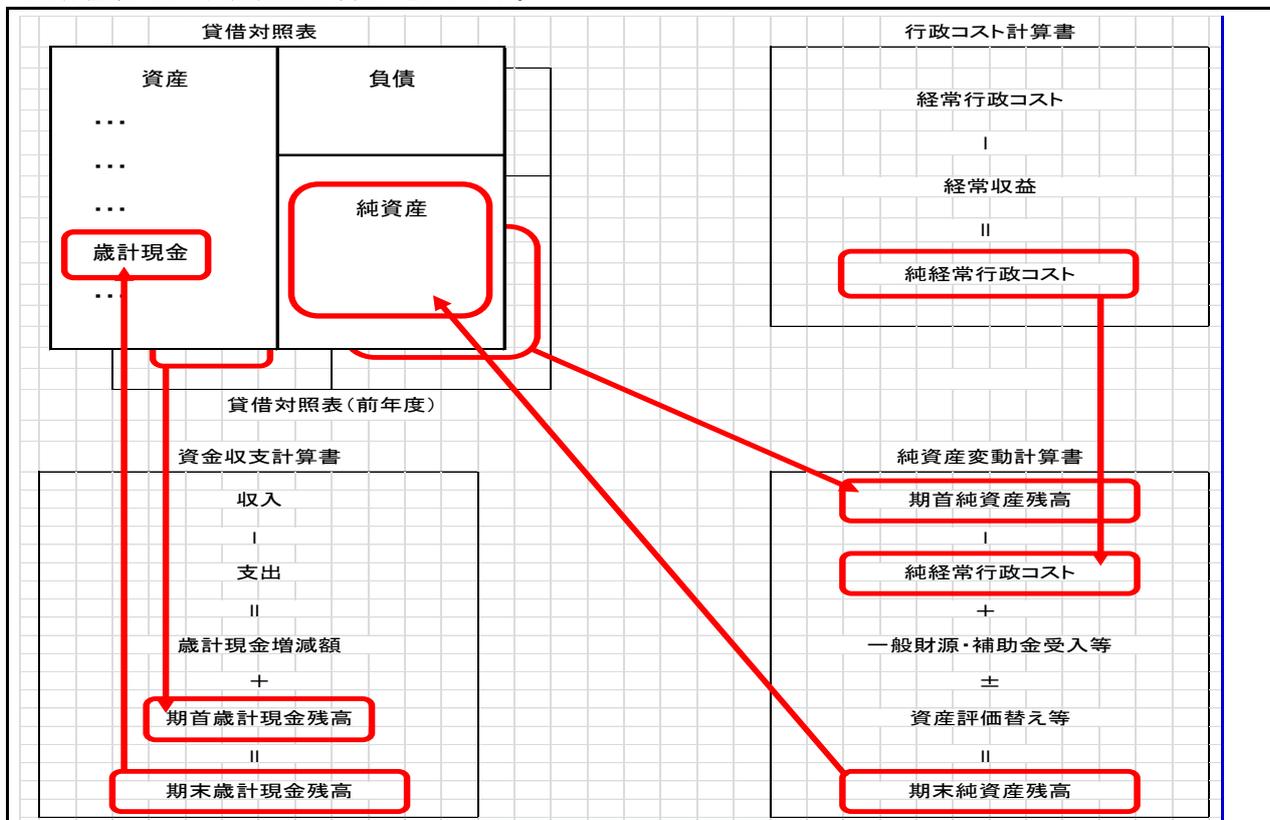
貸借対照表内の「純資産の部」に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している財務書類です。

○資金収支計算書

歳計現金(資金)の出入りの情報を、性質の異なる3つの区分(「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」)ごとに分けて表示した財務書類です。

【財務書類の相関関係】

財務書類4表の相関関係は、次のとおりです。



【対象とする会計の範囲】

<p><連結会計></p>	<p><全体会計></p>	<p><一般会計等></p>	<p>・一般会計</p>
		<p>特別会計</p>	<p>・国民健康保険特別会計</p>
			<p>・後期高齢者医療特別会計</p>
			<p>・介護保険特別会計</p>
		<p>公営企業会計</p>	<p>・水道事業会計</p>
	<p>・公共下水道事業会計</p>		
	<p>一部事務組合・広域連合</p>		<p>・白山石川医療企業団(公立松任石川中央病院)(比例連結)</p>
			<p>・白山野々市広域事務組合(比例連結)</p>
			<p>・石川県後期高齢者広域連合(比例連結)</p>
			<p>・石川県市町村職員退職手当組合(みなし連結)</p>
			<p>・石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合(比例連結)</p>
			<p>・石川県市町村議会議員等公務災害補償組合(比例連結)</p>
			<p>・手取川水防事務組合(比例連結)</p>
			<p>・石川県市町村消防賞じゅつ金組合(比例連結)</p>
	<p>地方公社・第三セクター等</p>		<p>・野々市市土地開発公社(全部連結)</p>
		<p>・野々市市情報文化振興財団(全部連結)</p>	

※本概要では、<一般会計等>について説明します。

【財務書類を活用した分析】

以下では、財務書類を活用した分析を記載しています。分析の中では、市民一人当たりには換算した金額等を記載したものがありますが、基礎となる人口については、令和3年3月31日現在の野々市市住民基本台帳人口：53,592人(男27,168人、女26,424人)を用いています。

<一般会計等>

○貸借対照表

(単位:千円)

科目名	金額	住民1人当たり	科目名	金額	住民1人当たり
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産	62,962,710	1,175	固定負債	19,860,590	371
有形固定資産	61,554,723	1,149	地方債	18,344,929	342
無形固定資産	131,911	2	退職手当引当金	583,936	11
投資その他の資産	1,276,076	24	その他	931,725	17
投資及び出資金	99,125	2	流動負債	2,381,891	44
長期延滞債権	136,122	3	1年内償還予定地方債	1,827,035	34
長期貸付金	135,000	3	賞与等引当金	179,342	3
基金	912,787	17	その他	375,514	7
徴収不能引当金	-6,958	0	負債合計	22,242,481	415
流動資産	3,106,926	58	【純資産の部】		
現金預金	532,345	10	固定資産等形成分	65,461,132	1,221
未収金	81,205	2	余剰分(不足分)	-21,633,976	-404
棚卸資産	-	-	他団体出資等分	-	-
基金	2,498,422	47	純資産合計	43,827,156	818
徴収不能引当金	-5,046	0	負債及び純資産合計	66,069,636	1,233
資産合計	66,069,636	1,233			

野々市市人口	53,592
男	27,168
女	26,424

(1) 資産の状況

一般会計等での本市の保有する資産は、661億円となっており、市民1人当たりの資産は123万円となっています。そのうち、93.1%を有形固定資産が占めており、その内訳としては、道路・橋りょう・公園・住宅等の生活インフラ、小学校・中学校などがあります。

所有割合(行政目的別)としては、教育42.8%、生活インフラ40.6%、総務7.1%、福祉4.6%の順に保有しております。

(2) 負債の状況

将来世代が負担していくこととなる負債は、222億円となっており、市民一人当たりには換算すると42万円となります。そのうち、地方債(翌年度償還予定地方債を含む。)が90.7%と大きな割合を占めており、市民一人当たりには換算すると38万円となります。

なお、202億円の地方債残高のうち119億円は、その返済額の全てに対して普通交付税の手当てがされる有利な地方債となっています。

(3) 純資産の状況

純資産は、438億円、市民1人当たり82万円となっています。

○行政コスト計算書

(単位:千円)

科目名	金額	住民1人当たり	行政コスト割合
経常費用	23,614,075	441	
業務費用	8,528,562	159	
人件費	2,662,193	50	11.3%
物件費等	5,650,770	105	23.9%
その他の業務費用	215,598	4	0.9%
移転費用	15,085,513	281	
補助金等	10,609,674	198	44.9%
社会保障給付	3,696,515	69	15.7%
その他	779,324	15	3.3%
経常収益	751,423	14	
使用料及び手数料	82,237	2	
その他	669,185	12	
純経常行政コスト	22,862,652	427	
臨時損失	1,027	0	
資産除売却損ほか	1,027	0	
臨時利益	1,576	0	
資産売却益ほか	1,576	0	
純行政コスト	22,862,103	427	

○純資産変動計算書

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	住民1人当たり
前年度末純資産残高	44,102,185	66,499,530	-22,397,345	
純行政コスト(△)	-22,862,103		-22,862,103	
財源	22,587,074		22,587,074	
税収等	11,351,819		11,351,819	212
国県等補助金	11,235,254		11,235,254	210
本年度差額	-275,029		-275,029	
固定資産等の変動(内部変動)		-1,038,398	1,038,398	
有形固定資産等の増加		1,453,561	-1,453,561	
有形固定資産等の減少		-1,764,469	1,764,469	
貸付金・基金等の増加		211,479	-211,479	
貸付金・基金等の減少		-938,970	938,970	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	-	-	-	
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	-275,029	-1,038,398	763,369	
本年度末純資産残高	43,827,156	65,461,132	-21,633,976	

野々市市人口	53,592
男	27,168
女	26,424

行政コストの発生(行政コスト計算書)及び純資産の変動(純資産変動計算書)を表示しています。

本年度の行政コスト(経常費用)は236億円で、行政サービス利用に対する対価として市民の皆さまが負担する使用料や手数料などの経常収益は7億円となり、行政コストから経常収益を引いた純経常行政コストは229億円となりました。

この純行政コストについては、市税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金など(財源)で賄っています。純経常行政コストの性質別割合は人件費などの「人にかかるコスト」が11.3%、減価償却費などの「物にかかるコスト」が23.9%、補助金支出などの「移転支的コスト」が63.9%となっています。

○資金収支計算書

(単位:千円)

科目名	金額	住民1人当たり
【業務活動収支】		
業務支出	21,847,039	408
業務収入	22,936,101	428
業務活動収支	1,089,062	20
【投資活動収支】		
投資活動支出	1,651,087	31
投資活動収入	1,259,905	24
投資活動収支	-391,183	-7
【財務活動収支】		
財務活動支出	1,852,773	35
財務活動収入	1,203,489	22
財務活動収支	-649,284	-12
本年度資金収支額	48,595	1
前年度末資金残高	289,735	5
本年度末資金残高	338,330	6
前年度末歳計外現金残高	190,873	4
本年度歳計外現金増減額	3,142	
本年度末歳計外現金残高	194,015	4
本年度末現金預金残高	532,345	10

野々市市人口	53,592
男	27,168
女	26,424

資金収支計算書において、業務活動収支額は10億9千万円の黒字になっている一方で、財務活動収支は6億5千万円、公共資産整備支出を含めた投資活動収支は3億9千万円の赤字となりました。

この結果、当期収支差額は5千万円の黒字となり、本年度末資金残高は3億4千万円(歳計外現金は含まず)となりました。